

GYODA 7

Jul.2014

No.817

市報ぎょうだ CITY PUBLIC RELATIONS



特集 みんな健康 ずっと笑顔😊P.2

忍川・さきたま調節池・
酒巻導水路が変わる…



**川のまるごと
再生プロジェクト展開中!**

知ってください 行田市のがん検診状況

がん検診受診率と受診率順位(平成24年度:63市町村中)

	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮がん	乳がん
行田市	4.6%	6.1%	17.0%	10.6%	16.7%
(県平均)	6.1%	17.5%	20.4%	21.0%	18.6%
受診率順位	40位	47位	38位	56位	45位

どの検診を見ても
受診率が県平均より
低いんだね



死因もがんが
トップだよ



パパママにも
すすんで検診を
受けてほしいな

死因順位(平成20年~24年)

	40~74歳		75歳以上	
第1位	悪性新生物(がん)	41.7%	悪性新生物(がん)	21.5%
第2位	心疾患	15.9%	心疾患	20.0%
第3位	脳血管疾患	9.3%	肺炎	15.2%
第4位	肺炎	5.6%	脳血管疾患	12.6%
第5位	自殺	4.5%	老衰	3.7%

カラダを思う気持ちをカタチに...

がん検診のススメ~今すぐ申し込みを~

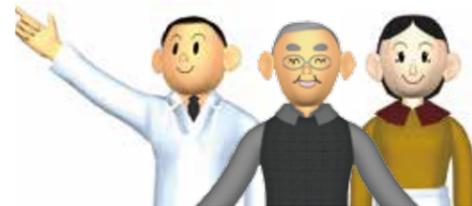
集団検診(場所:保健センター)



検診名	検診日時	内容	対象	費用
乳がん	7月7日(月)・9日(水)、 8月11日(月)・12日(火) 午後0時30分~1時30分	視触診およびマンモグラフィー	40歳以上の女性(平成25年度に市の検診を受診していない方)	800円
胃がん・肺がん(セット)	7月15日(火)・16日(水)・ 25日(金)・26日(土) 午前8時~10時	胃部および胸部レントゲン検査	40歳以上の方	【胃がん】500円 【肺がん】200円
肺がん	7月22日(火)・23日(水)・ 30日(水)午後1時~2時	胸部レントゲン検査		200円
大腸がん	上記各検診時に、会場で検体提出を受け付けます。検便キットを申し込まれた方に事前に郵送します。	便潜血検査		500円

※11月8日(土)午前8時~正午、教育文化センター「みらい」で1日がんドックを行います。

上記の各種がん検診と前立腺がん検診が1日でできます。詳細は「市報ぎょうだ」9月号でお知らせします。



個別検診

医療機関で受診する個別検診。平成27年2月28日(土)までの期間、自分の都合に合わせて予約できます。検診項目は乳がん・子宮頸がん・大腸がん・前立腺がんで、費用は500円から1,000円掛かります。詳しくは3月に各家庭に配布した「保健センターのお知らせ」をご覧ください。

▶問い合わせ 保健センター ☎553-0053



日本では、2人に1人が「がん」にかかるといわれ、3人に1人が、がんによって亡くなっており、死亡者数は年間30万人を超える状況となっています。一方で、医療の進歩により、早期にがんを発見し、適切な治療を行うことで、完治する可能性がかなり高くなります。がんから身を守るためには、自覚症状がなくても定期的に検診を受けること。つまり「早期に発見・早期に治療を始めること」が何よりも大切です。

がんを防ぐための新12カ条

- 1条 たばこを吸わない
- 2条 他人のたばこの煙をできるだけ避ける
- 3条 お酒はほどほどに
- 4条 バランスの取れた食生活を
- 5条 塩辛い食品は控えめに
- 6条 野菜や果物は豊富に
- 7条 適度な運動
- 8条 適切な体重維持
- 9条 ウイルスや細菌の感染予防と治療
- 10条 定期的ながん検診を
- 11条 身体の異常に気が付いたら、すぐ受診を
- 12条 正しいがん情報でがんを知る

規則正しい生活は、がんの発症

生活習慣を見直そう

がんの発症原因はいくつかありますが、その大半は日ごろからの生活習慣によるものです。規則正しい生活は、がんの発症

健康は自分でしか守ることができません。自分のためにも、大切な家族のためにも、積極的に検診を受けて今の体の状態を知ってください。生活習慣の見直し・検診の受診・がんの早期発見・早期治療。これらを意識して実行すれば、がんは怖い病気ではありません。

自分の健康は自分で守る

「まさか自分が」にならないために

定期的な検診が命を守る
がんの初期は自覚症状がほとんどありません。そこで早期発見に高い効果をもたらすのが「がん検診」です。がんは気付かないうちに少しずつ進行するもの。一回検診を受ければ大丈夫というものではありません。若いうちからの定期的な検診があなたの命を守るのです。なお、昨年がん検診を受診した1万3千176人中、31人の方からがんが発見されています。



自分のために...大切な人のために...

行田市保健協力会会長 野本 祐子 さん

がんは早期発見・早期治療が大切。面倒だからと検診を受けずにいたら、もしものときに必ず後悔します。私たち保健協力会の願いは、全ての市民が健康でいることです。1人でも多くの方にがん検診を受けていただけるよう声掛けを行っています。いつまでも健康で充実した人生を過ごすために、大切な人のために、進んでがん検診を受診して自分の体と向き合しましょう。

上野村

群馬県上野村は、太古の昔から受け継がれてきた手付かずの自然が残り、その大自然は「癒しの力」に満ちています。市では、平成24年度に上野村との間で「健康づくりにおける相互応援協定」を締結し、豊かな自然を活用した健康づくり事業を展開しています。心と体が癒され、豊かな自然に出会える上野村へ出掛けてみませんか。



水

利根川の支流「神流川」かんながわ

神流川は、国土交通省の水質検査で何度も関東一きれいな川に認定されている他、上野村の流域「神流川源流」は、環境省選定の「平成の名水百選」にも選ばれています。その清らかな流れは、イワナやヤマメ、アユなどの魚を育み、多くの釣り人が訪れる他、親水性の高い川原は、子供たちの絶好の水遊び場です。

上野村「サマーフェスティバル」

このイベントでは、魚のつかみ取りや釣り大会など、1日中上野村の川遊びを楽しむことができます。アヒルレースや氷の早食い大会、そして、カヌー教室なども予定されている他、バザーもあり、上野村を楽しむことができます。

- ▶日時 7月27日(日)午前9時30分～午後3時
- ▶場所 上野村「ヴィラせせらぎ」下の川原特設会場



橋

空中散歩を楽しもう「上野スカイブリッジ」

深山をまたぐ全長225メートル、高さ90メートルの壮大なスケールの歩行者専用のつり橋です。橋の上からの眺めは最高で、雲の上を歩くような感覚を味わうことができます。そして、行田市民の方には、特別に時間帯に関係なく、スカイブリッジからシャボン玉を楽しめる特典を用意しています。



岩

関東一の規模を誇る鍾乳洞「不二洞」

総延長2.2キロメートル、鍾乳石がそそり立つマイナスイオンに満ちた冷んやりとした空間です。奇怪な鍾乳石群や、やっとうくぐり抜けられる支洞もあり、ちょっとした探検気分を味わうことができます。



森



大自然の中でゆったりとした時間を

耳を澄ませば、野鳥の鳴き声や沢の音、森を渡る風の音が聞こえます。清浄な森の空気を思いっきり吸い込めば、自然と一体となる心地よさに、しばし時を忘れることでしょう。上野村には、リラックス効果や癒し効果を体感できる森林セラピー基地があります。また、ポールを使って歩く「ノルディックウォーク」も体験できます。

上野村への行き方

車を利用した場合
約2時間

- 関越自動車道
- 藤岡JCT
- 下仁田IC
- 湯の沢トンネル
- 上野村

電車を利用した場合
約3時間

- JR高崎線
- 高崎駅
- 上毛鉄道 下仁田駅
- 下仁田駅から、乗合タクシーが便利
- 上野村

上野村産業情報センター理事長 松元平吉さんからのメッセージ

産業情報センターは、村の産業振興のために行政と協力して活動している団体で、行田市と上野村の間で結ばれた「健康づくりにおける相互応援協定」に関連する企画にも積極的に関与しています。私たちはこの協定を通じて、行田市と上野村に住んでいる方々が「交流」を図り、お互いの健康と幸福の増進に寄与していければと考えています。

これからの季節、アユ釣りの方にはたまらない時期となります。また、夏の夜の観望などもお薦めです。行田市民の皆さんを特別優待でお待ちしています。

宿 天然温泉に山の幸 充実の宿泊施設を満喫

大自然を満喫した後は、ぜひ天然温泉のある「ヴィラせせらぎ」や「やまびこ荘」で山の幸を楽しみながら宿泊を。村内には他にもキャンプ場や個性豊かな民宿もあるので、自分にあったスタイルの宿を探してみてください。



▶問い合わせ 群馬県上野村産業情報センター ☎0274-20-7070、保健センター健康づくり支援担当(内線378)、地域づくり支援課くらし安心担当(内線252)

うれしいお知らせ

行田市湯ったりあったが元気増進事業「行田市民パスポート」が利用できます

市民の皆さんは、地域づくり支援課で配布している「行田市民パスポート」を提示することで、上野村の宿泊施設の割引や各種サービスを受けることができます。なお、宿泊するときは予約時に行田市民であることをお伝えください。※利用できる施設やサービスは、地域づくり支援課に問い合わせください。



梁瀬重雄さんが 埼玉県文化連合会 第47回文化選奨を受賞

埼玉県詩人会顧問および埼玉県文化団体連合会理事を務める梁瀬重雄さん(門井町)が、埼玉県文化連合会第47回文化選奨を受賞しました。

梁瀬さんは、農業や農村、農民の生きる姿をテーマとした詩を数多く創作しており、詩を通して農業の大切さを伝えていきます。

これまで、第25回埼玉文芸準賞、第48回農林文学賞、東久邇宮文化褒賞を受賞している他、アジア詩人会議や世界人会議などにも参加し、各国の文化人との交流も深めています。また、平成21年から4年間、埼玉県詩人会会長を務めるなど、埼玉県の文化振興に大きく貢献するとともに、県民文化の向上に寄与したことから受賞となったものです。



市制施行65周年記念事業

親子でチャレンジ 酒米づくり&日本酒づくり 名称募集

オール行田の日本酒づくり実行委員会では、市制施行65周年記念事業として6月8日に酒米の田植えを実施しました。今後は、稲刈りやオリジナルラベルの作成までを参加者と市内酒蔵会社、生産農家と共に手掛け、行田オリジナルの日本酒づくりを行っています。

そこで、完成した日本酒の名称を市民の皆さんから募集します。行田オリジナルの日本酒にふさわしい名称の応募をお待ちしています。

▶**応募方法** 7月31日(休)までに住所、氏名、電話番号、日本酒の名称を記入の上、はがき、FAX、Eメールのいずれかの方法で提出してください。

【はがき】〒361-0073 行田市行田8-2 オール行田の日本酒づくり実行委員会 【FAX】553-3912 【Eメール】npo-gkb@outlook.jp

▶**選考** 8月上旬に選考会を行い、採用された方に記念品を贈呈します。

▶**注意** 「浮城」と「のぼうの城」は既に商標登録済みですので、使用できません。

▶**問い合わせ** 同実行委員会 ☎553-3912

ご参加ください「市政懇談会」



市では、市民の皆さんの「声」を市政に反映させるため、市政全般についての意見交換を行う「市政懇談会」を開催します。

次の地区を対象に懇談会を開催しますので、ぜひご参加ください。

▶開催日時・場所

【太井】7月15日(火) 午後1時～2時30分・太井公民館

【下忍】7月28日(月) 午後7時～8時30分・下忍公民館

【太田】8月8日(金) 午前10時～11時30分・太田公民館

▶**対象** 該当地区に住んでいる方

▶**その他** 申し込みは不要です。直接会場にお越しください。

▶**問い合わせ** 広報広聴課広報広聴担当(内線318)

ご当地ナンバー プレート絶賛交付中

市制施行65周年を記念し、5月3日から原付バイク(50CC)のご当地ナンバープレートを無料で交付しています。忍城をメインとした色鮮やかな配色に加え、忍城の石垣の中には古墳や古代蓮など本市を代表するものが隠れている遊び心満載のデザインです。ぜひこの機会に、あなたの愛車にご当地ナンバープレートを付けてみませんか。

▶**交付場所** 税務課

▶**対象** 50CC以下の車両を所有し、本市で登録している方

▶**手続きに必要なもの**

- ・所有者の印鑑(朱肉を使用するもの)
- ・現在付いている行田市のナンバープレート
- ・標識交付証明書

▶**注意**

- ・従前のナンバープレートからご当地ナンバープレートへ変更する場合、番号などが変更となります。なお、ナンバープレートの希望番号の選択はできません。
- ・ナンバーの変更により、自賠責保険などの変更手続きが必要となる場合があります。詳しくは加入している保険会社などにご確認ください。

▶**問い合わせ** 同課市民税担当(内線235)



「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」の申請を受け付けます

臨時福祉給付金

支給対象と思われる方へ、6月下旬に申請関係書類を郵送しました。必要事項を記入の上、持参または同封の返信用封筒により郵送してください。

▶**受付期間** 平成27年1月5日(月)まで

子育て世帯臨時特例給付金

支給対象と思われる方へ、7月上旬に申請関係書類を郵送します。書類が届いた方は、受付期間内に申請してください。なお、郵送による申請も受け付けています。

【郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市子育て支援課
子育て世帯臨時給付金担当

▶**受付期間** 7月14日(月)～平成27年1月14日(水)

「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」いずれも

▶**受付場所** 給付金担当事務室(市役所2階)

公務員の方へ

平成26年1月1日現在、本市に住民登録がされており、子育て世帯臨時特例給付金の支給要件を満たした公務員の方は、所属庁ではなく本市から支給されます。所属庁から配布された「申請書(公務員用)」に必要事項を記入し、「児童手当受給状況証明書」を添付して受付期間内に申請してください。

振り込め詐欺や個人情報の詐取にご注意を

「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」について、市役所や厚生労働省の職員などが、給付金の支払いのためにATMの操作や手数料などの振り込みを依頼することは絶対にありません。また、自宅や職場などに不審な電話や郵便物が届いた場合は、すぐに行田市役所や行田警察署、警察相談専用電話(#9110)へ連絡してください。

▶**その他** 申請手続きに時間がかかり、会場は大変混雑することが予想されます。ご迷惑をお掛けしますが、時間に余裕をもってご来庁ください。

▶**問い合わせ**

- ・臨時福祉給付金については、福祉課臨時福祉給付金担当(内線458)
- ・子育て世帯臨時特例給付金については、子育て支援課子育て世帯臨時給付金担当(内線395)
- ・両給付金制度については、厚生労働省専用ダイヤル ☎0570-037-192

「市長への手紙」④3

このコーナーは、手紙や電子メールなどにより、市長へご意見・ご提言などをいただいたものの中から、その一部を紹介するものです。なお、原則として、回答を希望するものを紹介しています。

▶**問い合わせ** 広報広聴課広報広聴担当(内線318)

❖意見❖

古代蓮の里うどん店はここ数十年同じメニューなので、うどん粉に蓮の実を混ぜ、「蓮うどん」として販売してみてもどうか。

❖回答❖

古代蓮の里うどん店を含めた古代蓮会館は、(公財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団に委託されています。同財団において、蓮うどんの可能性を検討したところ、蓮の実を粉末にしてうどんに混ぜると保存が難しいとのことでした。

今後も、来園される皆さんに古代蓮の里を満喫していただくためには、うどん店や売店などを充実させていく必要性は十分認識しています。同財団には、貴重な意見として承り、今後の参考とするよう伝えました。

❖意見❖

市内循環バス「観光拠点循環コース」の本数を増やしてほしい。

❖回答❖

観光拠点循環コースは、1周約60分・1日8便で運行しています。バスの本数を増やすためには、バス停や運行経路を見直し、1周当たりの運行時間を短くする必要があります。また、バスの増車も考えられますが、費用などの面から大変厳しい状況にあります。

市内循環バスは、バス車両の確保・安全ルートの協議・運行・編成などの項目を平成23年度から5年間継続して運行することで、国から許可を受けています。現在、利用者のご意見をお聞きしながら、平成28年度からの新しい運行に向けた検討を行っています。問題点や課題を精査し、誰もが利用しやすい公共交通体系を構築していきます。

❖意見❖

「きっずプラザあおい」がオープンし、未就学児と小学生の子どもを連れて訪れたが、小学生は利用できなかった。普通の公園として子供たちが利用できるようにしてほしい。

❖回答❖

「きっずプラザあおい」は、地域子育て支援拠点として、主に乳児から就学前の子育て親子の交流促進を目的とした施設です。また、小さなお子さんが安心・安全に遊べる環境づくりを優先しています。就学前と小学生以上の子どもが同時に来館する場合であっても、小さなお子さんとの混合による不慮の事故を避けるため、施設内遊具などの利用を制限していることをご理解ください。

オール行田でエコタウン

みんなで創るエコタウン 防犯灯をLEDに切り替えます

自治会による安心安全なまちづくり、省エネ活動を紹介し

夜間の犯罪抑止策として地域に設置されている防犯灯。これらは、市民の皆さんを犯罪の魔の手から守るために、地元自治会が設置し、管理しています。

本市の自治会では、毎夜点灯している防犯灯に着目し、身近なところから始める省エネ活動の一環として、市と協働により平成23年度から平成26年度までの4年間に、市内全ての防犯灯(約6,000灯)をLEDタイプへ交換する事業を進めています。

これまでの3年間の取り組みにより、4,859灯(約80パーセント)の防犯灯をLEDタイプに交換しました。今年は事業の最終年度であり、平成27年3月末までに全ての防犯灯がLEDタイプとなります。

今後も、市と自治会の協働により、安心安全なまちづくりや省エネ活動を進めていきます。

※防犯灯は、地元自治会において設置場所を検討・決定しています。防犯灯の新規設置を希望する方は、地元自治会の役員または地域づくり支援課までご相談ください。なお、設置できないケースもありますので、ご了承ください。

LEDのいいところ

LEDタイプの防犯灯は従来の蛍光灯タイプよりも長寿命。しかも、ランプを交換するメンテナンスの手間を軽減することができます。また、消費電力が少ないことから電気料金の削減にもつながります。LEDタイプに交換した地区の方からは「まちが明るくなった」との声も届いています。

▶問い合わせ 同課自治振興担当(内線251)

長善沼メガソーラー事業の施設名称、着工時期が決定しました

平成25年1月の基本協定の締結以降、これまで「長善沼メガソーラー事業」として着工に向けた調整を進めてきました。このたび、施設の正式名称や工事の着工時期が決定しましたので、お知らせします。

- ▶施設名称 行田ソーラーウェイ 太陽光発電所
- ▶場所 荒木地区長善沼(市有地)
- ▶設置・運営事業者 行田ソーラーウェイ合同会社
- ▶開発業務受託者 JAG国際エナジー株式会社、国際航業株式会社
- ▶発電出力 約2.4メガワット
- ▶工事着工期日 7月14日(月)(予定)
- ▶工事完了期日 平成27年3月末(予定)
- ▶問い合わせ 環境課環境政策担当 ☎556-9530



不用品情報

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制で、紹介後は個人間のやり取りとなります。登録品は無料で登録期間は3カ月です。

なお、円滑な仲介事務を進めるため、不用品登録の際に写真の提供をお願いしています。写真を提供していただける方は、ご連絡ください。

さしあげます

- ▷学習机 ▷足漕ぎ運動器具 ▷平ボード(カスター付き)
- ▷ベビーラック

ゆずってください

- ▷大人用自転車 ▷ダイニングセット ▷石油ストーブ ▷衣類乾燥機 ▷エアコン ▷アップライトピアノ ▷会議用テーブル ▷犬小屋 ▷大人用自転車(折り畳み式) ▷犬用ケージ ▷DVDレコーダー ▷冷風機 ▷扇風機 ▷チャイルドシート ▷ベビーカー ▷ソファベッド ▷キャビネット(鍵付き) ▷ちゃぶ台 ▷こね鉢 ▷タンス(小) ▷食器棚(小)

▶問い合わせ 環境課環境業務担当 ☎556-9530 FAX 553-0792

夏のエコライフDAYに ご参加ください

「一日環境によいことをする日」を決めて、チェックシートを基に、省エネ・省資源など環境に配慮した生活を送る「エコライフDAY」。

市では、参加する自治会、団体、企業を募集しています。「エコライフDAY」に参加して、今のライフスタイルを見直ししてみませんか。

▼対象 参加者3人以上の自治会、団体、企業

▼その他 個人での参加は、環境課または各公民館で配布しているチェックシートに記入してください。また、行田環境市民フォーラムの協力により回収ボックス

を各公民館に設置していますので、ご利用ください。

▼申し込み・問い合わせ 7月31日(木)まで
同課環境政策担当 ☎556-9530

夏の節電のお願い

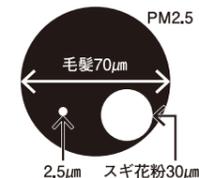
今年の夏は、節電の効果により、東京電力(株)管内において電気を安定供給できる見通しです。体調管理に気を付けながら、無理のない範囲で節電のご協力をお願いいたします。

【家庭でできる節電対策メニュー】
・エアコンの温度は28℃を目安に設定しましょう。
・使用していない照明を消しましょう。

PM2.5に注意ください

・長時間使用しない電気製品のプラグをコンセントから抜きましょう。
▼問い合わせ 環境課環境政策担当 ☎556-9530

PM2.5とは、大気中に浮遊する粒子状物質のうち、粒径が2.5マイクロメートル(1マイクロメートルは千分の1ミリメートル)以下のものを指します。肉眼では見ることのできない非常に小さな粒子で、呼吸とともに肺の深部に到達して健康に悪影響を及ぼすことが懸念されています。



中国の大気汚染問題に伴いPM2.5への関心が高まっているなか、国ではこの対応として暫定の指針(日平均値70マイクログラム/立方メートル)を決定しました。また、埼玉県では、この指針の値を超える恐れのある無について、一日3回(午前8時、午後0時30分、午後5時30分)県のホームページで情報を公開している他、市では、埼玉県がこの指針の値を超える恐れがあると判断した場合、防災行政無線による注意喚起の放送を行います。

【国の暫定指針値を超えた場合】

・不要不急の外出をできるだけ控えましょう。
・屋外での長時間の激しい運動をできるだけ減らしましょう。

農薬の取り扱いに注意ください

農薬を使用する際は次の点に注意し、適正に使用しましょう。

- ・ラベルや袋に表示された使用方法や注意事項を厳守し、他の作物への飛散に十分注意してください。
- ・散布量は最低限にするようにし、できるだけ剪定や捕殺など農薬以外の防除方法を検討しましょう。
- ・やむを得ず農薬を散布するときは、事前に周辺住民や施設利用者などに周知するとともに、風向きなどに十分注意して事故防止に努めてください。
- ・誤飲などの事故を防止するため、小分けは絶対に行わず、鍵を掛けて保管・管理してください。
- ・使用期限が切れた農薬を廃棄するときには、専門業者に処理を委託するなど、各自責任を持って処分してください。

▼問い合わせ 県業務課薬物対策担当 ☎048-830-3633、県農産物安全課農薬・植物防疫担当 ☎048-830-14053または農政課農政担当(内線308)

7月の軽トラ朝市は 夏の味覚大集合

- ▶日時 7月20日(日)午前8時～11時
- ▶場所 産業文化会館南側芝生広場
- ▶内容 麦茶のサービス、ゆでとうもろこしの無料配布(小学生以下限定)、古代米カレーの試食、巨大トラクターの展示、「収穫体験ツアー」の受け付けなど

収穫体験ツアー

- ▶日時 8月17日(日)午前10時～午後1時
- ▶集合場所 産業文化会館南側芝生広場
- ▶内容 軽トラ朝市に出店している2軒の農家の畑で野菜や果物の収穫を体験したり、見頃を迎えた田んぼアートを鑑賞したりします。
※昼食、農産物のお土産付き
- ▶定員 25人(申し込み多数の場合は抽選)
- ▶参加費 1人500円
- ▶申し込み 7月に開催する軽トラ朝市の会場で配布する応募用紙に必要事項を記入して提出してください。※受け付けは7月20日午前8時～11時のみ
- ▶問い合わせ 行田軽トラ朝市実行委員会事務局(農政課内・内線388)

市内施設めぐり

夏休み期間中に市内の小学生を対象として「市内施設めぐり」を行います。参加者の皆さんから事前に期日や訪問する施設をお聞きした上で実施しますので、グループ単位で申し込みください。

- ▶期 日 7月25日(金)～8月29日(金)(土・日曜日を除く)の1日
- ▶内 容 市の施設をはじめ、市内に点在する施設を見学し、理解と認識を深めます。
- ▶対 象 市内の小学生
- ▶定 員 1組10人以上(保護者または責任者が最低1人同伴のこと)※定員に満たない場合は中止
- ▶参加費 無料(昼食は各自用意)※施設により入館料が掛かる場合があります。
- ▶その他 日程により見学できない施設があります。
- ▶申し込み 7月18日(金)までに代表者の氏名、住所、電話番号、参加人数を明記の上、FAXまたはEメールで広報広聴課【FAX】550-2116【Eメール】koho@city.gyoda.lg.jp ※電話での申し込みも可
- ▶問い合わせ 同課広報広聴担当(内線318)

親子で作って楽しく学ぼう！ 食育ってなあに

- ▶日 時 8月2日(土)午前10時～午後1時
- ▶場 所 VIVAぎょうだ調理室
- ▶内 容 夏休みにお父さんやお母さんと一緒に料理に挑戦して、食べることの大切さを親子で学びます。
- ▶講 師 行田市食生活改善推進員
- ▶対 象 市内の小学生とその保護者
- ▶定 員 30人(先着順)
- ▶参加費 1人300円
- ▶持ち物 エプロン、スリッパや上履き、三角巾やバンダナ
- ▶申し込み 7月11日(金)～31日(木)に直接または電話でVIVAぎょうだ(7月14日(月)・22日(火)・28日(月)は休館)※ひととき保育(2歳以上の未就学児の保育・無料)の申し込みは7月25日(金)まで
- ▶問い合わせ VIVAぎょうだ ☎556-9301



夏休み一日消防士体験

- ▶日 時 8月7日(木)午前9時～午後4時30分
- ▶場 所 消防本部他
- ▶内 容 レスキュー訓練、放水訓練、応急手当訓練、県防災学習センター(鴻巣市袋30)での各種災害体験など
- ▶対 象 市内の小学4年生から6年生
- ▶定 員 100人(先着順)
- ▶参加費 100円(保険料)
- ▶持ち物 昼食、飲み物
- ▶申し込み・問い合わせ 7月22日(火)・23日(水)に直接同本部総務課 ☎550-2119



古代まるかじり歴史体験 親子バスツアー

- ▶日 時 8月9日(土)午前8時30分集合※雨天決行
- ▶集合場所 市民プール脇駐車場
- ▶内 容 さきたま古墳公園や古代蓮の里などの市内の史跡や観光名所を学芸員と巡る歴史ツアーや、勾玉作りなどを行います。
- ▶対 象 市内の小学4年生から6年生とその保護者
- ▶定 員 20組40人(先着順)
- ▶参加費 施設入館料(大人のみ200円)、勾玉作り体験費用(白250円、ピンク・黒300円)
- ▶持ち物 昼食、飲み物
- ▶申し込み・問い合わせ 7月25日(金)までに直接または電話で商工観光課観光担当(内線382)

夏休みの自由研究にピッタリ！ 夏休み親子下水道教室

- ▶日 時 7月30日(水)【午前の部】午前9時～正午【午後の部】午後1時30分～4時30分
- ▶場 所 元荒川水循環センター(桶川市小針領家939)
- ▶内 容 下水処理施設を見学し、下水をきれいにする仕組みを学んだり、顕微鏡で微生物を観察したりします。
- ▶対 象 小学生とその保護者
- ▶定 員 各20組40人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶申し込み・問い合わせ 7月7日(月)～18日(金)に電話で(公財)埼玉県下水道公社北部支社庶務担当 ☎048-728-2011

わ～い夏休み

行田のイベントへGO!!

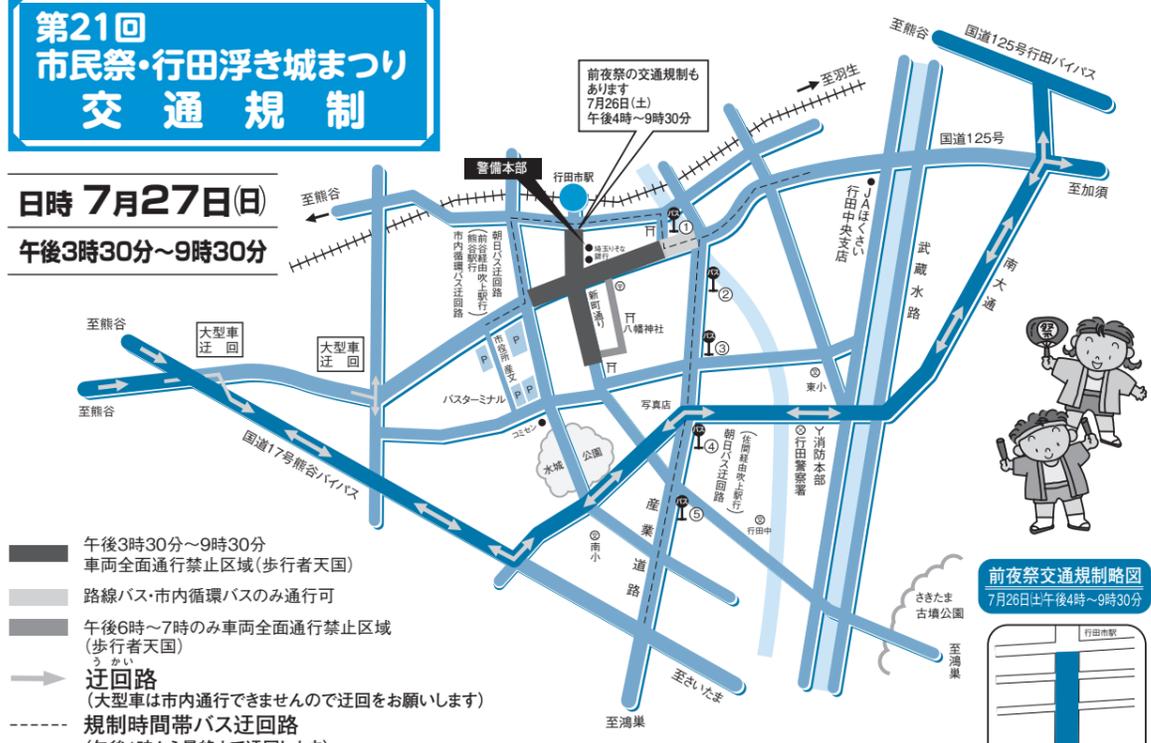
第21回 市民祭・行田浮き城まつり

- ▶期 日 7月26日(土)・27日(日)
- ▶場 所 国道125号歩行者天国区域ならびに県道行田蓮田線
- ▶催し物 【26日前夜祭】浮き城横丁フリーマーケット、ステージイベント
【27日市民祭】浮き城だんべ踊り、ステージイベント、山車のたたき合い
※内容に多少の変更の場合あり
- ▶主 催 行田浮き城まつり実行委員会
- ▶問い合わせ 同実行委員会 ☎090-3318-4295



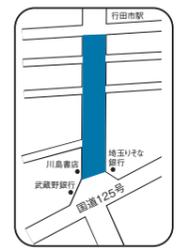
第21回 市民祭・行田浮き城まつり 交通規制

日時 7月27日(日)
午後3時30分～9時30分



前夜祭交通規制略図
7月26日(土)午後4時～9時30分

※駐車場は市役所・産業文化会館・バスターミナルをご利用ください。= []
※朝日バス「佐間経由吹上駅行」は産業道路経由に、「前谷経由吹上駅行・熊谷駅行」は行田市駅前経由になります。



あなたの禁煙チャレンジを応援します

市では、市民の健康づくりの取り組みを支援するため、医療機関で禁煙外来治療を受ける方を対象に費用の一部を助成しています。

禁煙外来治療とは

健康保険などを使った禁煙外来治療では、一般的に3カ月間で5回程度の診察を受けます。診察では、禁煙補助薬の処方を受ける他、尿や呼気の検査が行われたり禁煙状況に応じて医師のアドバイスを受けたりすることができます。

この禁煙外来に要する費用は平均20,000円程度です。

▶対象

助成を受けることができるのは、次の全てに該当する方です。

- ・医療機関による禁煙外来治療を希望する満20歳以上の市民であること。
- ・既に治療を開始している方は対象になりません。
- ・禁煙外来治療の受診が初回受診であること。
- ・市税および国民健康保険税の滞納がないこと。



▶助成内容

診療形態	助成対象経費	助成率	上限額
保険治療	医療費および薬剤費に掛かった本人負担額	10分の10	10,000円
保険外治療	薬剤費	2分の1	10,000円

※予算の範囲内での補助となります。

▶申請方法 医療機関で受診する前に、保健センター健康づくり支援担当(市役所内)で配布している申請書に必要事項を記入の上、直接同担当に提出してください。

禁煙外来治療を実施している市内医療機関(50音順)

医療機関名	住所	電話番号
池畑クリニック	宮本16-1	556-2295
行田中央総合病院	富士見町2-17-17	553-2000
松原医院	長野1-31-10	553-6700
南川げんきクリニック	小見1400-1	554-8835
吉田記念山本クリニック	埼玉4719	558-3507

▶問い合わせ 同センター健康づくり支援担当(市役所内・内線378)

はっらっ教室

今は元気だから介護予防なんて必要ないと思いませんか。元気なときから予防し、生き生きと楽しく過ごせる期間を延ばしていきましょう。

行田名物！ながちか(長親)体操

ストレッチ体操・筋力アップ体操・リズム体操・口の体操の4つの動きで構成された行田オリジナルの体操で、健康な体をつくりましょう。

日時	場所
7月23日(水) 午前10時	南河原公民館
7月25日(金) 午前10時	荒木公民館
8月5日(火) 午後2時	埼玉公民館

今から取り組む！転倒予防

転倒を予防するための筋肉を付け、バランス感覚を養いましょう。

日時	場所
7月16日(水) 午前10時	南河原公民館
9月2日(火) 午後2時	埼玉公民館
9月11日(水) 午後2時	北河原公民館
9月12日(金) 午前10時	桜ヶ丘公民館

口から病気を防げる！

口の中をきれいに保ち、病気を防ぎましょう。

日時	場所
7月18日(金) 午前10時	桜ヶ丘公民館

早めが大事！脳力アップ

脳はたくさん使うと活性化されます。楽しみながら認知症を予防しましょう。

日時	場所
7月24日(水) 午前9時30分	佐間公民館
7月30日(火) 午前10時	星河公民館
8月28日(水) 午前10時	荒木公民館
9月10日(火) 午前10時	太田公民館

食べて元気なカラダ作り

病気や老化に負けない元気な体をつくりましょう。

日時	場所
7月30日(火) 午前10時	太田公民館
9月2日(火) 午前10時30分	須加公民館

- ▶対象 市内在住の65歳以上の方
- ▶その他 日程が合えばどの会場でも参加できます。
- ▶問い合わせ 高齢者福祉課 地域支援担当(内線278)



夏休みは...

そうだ！図書館へ行こう



図書館では、夏休みに皆さんが楽しめるように、さまざまなイベントを開催します。ぜひ、親子や友達同士でご参加ください。

おじいちゃん おばあちゃんの玉てばこ with ゆるキャラ

地元の民話や昔話などを聞いたり、昔の遊びを体験したりしませんか。また、こぜにちゃんやフラベエをはじめ、ニャオぞね(熊谷市)やひなちゃん(鴻巣市)などのゆるキャラが日替わりで遊びに来ます。

期 日	内 容
7月23日(水)	昔話としかけ絵本作り
7月24日(木)	絵本と折り紙を楽しもう
7月25日(金)	昔の遊びを楽しもう
8月26日(水)	戦争について ～「かわいそうなぞう」から～
8月27日(木)	昔話としかけ絵本作り

- ▶時 間 午後3時～3時30分
- ▶場 所 図書館おはなしのへや
- ▶対 象 幼児または小学校低学年とその保護者
- ▶そ の 他 申し込み不要



夏休み映画会

第1回

- ▶日 時 7月26日(土)午後2時
- ▶題 名 「虹色ほたる」(105分)
- ▶内 容 父親を亡くした少年のかけがえのない夏休みを描いたノスタルジックファンタジー作品



第2回

- ▶日 時 8月13日(水)午後2時
- ▶題 名 「小さい潜水艦に恋をしたでかすぎるクジラの話」(45分)
- ▶内 容 野坂昭如さんによる戦争童話集をアニメーション化した作品



▶問い合わせ 図書館 ☎556-4227

夜の図書館に行ってみよう

「夜の冷んやりおはなし会」

- ▶内 容 暗い図書館で怖い話を聞いたり、季節にちなんだ工作を行ったりします。
- ▶対 象 小学生(保護者同伴)

「なつかしの16ミリフィルム映写会」

- ▶内 容 16ミリフィルムの昭和の記録映像やアニメーションを上映します。
- ▶対 象 子どもからお年寄りまでどなたでも参加可

「夜の冷んやりおはなし会」「なつかしの16ミリフィルム映写会」いずれも

- ▶日 時 7月30日(水)午後7時30分～8時30分(参加者限定)※本の貸し出し・返却はできません。
- ▶集合場所 中央公民館ロビー
- ▶申し込み 図書館で配布している申込書に必要事項を記入の上、直接同館に提出してください。※電話での申し込みも可

こども司書チャレンジ ～やってみよう、図書館の仕事～

普段利用している図書館ではどんな仕事をしているのでしょうか。夏休みに体験しませんか。

- ▶日 時 8月19日(火)・20日(水)の2日間 午前10時～午後4時
- ▶場 所 図書館
- ▶内 容 ・窓口業務(書架整理、貸し出し・返却作業)
- ・おはなし会の手伝い
- ・本の企画展示
- ▶対 象 小学校高学年(2日連続できる方)
- ▶定 員 5人程度
- ▶申し込み 図書館で配布している申込書に必要事項を記入の上、直接同館に提出してください。※電話での申し込みも可



想定外を想定する

～災害に備えて準備が必要です～

▶問い合わせ 防災安全課防災担当(内線 282)

防災行政無線の工事を行っています

市では、平成25年度から27年度にかけて防災行政無線施設更新整備事業を行っています。この事業は、従来のアナログ放送からデジタル放送へ切り替えるもので、市内各所に設置されている放送機器(スピーカーなど)の更新を進めています。施工に当たり、一時的に防災行政無線の放送が聞き取れない状況が生じます。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。

なお、防災行政無線の放送が聞き取れない場合は、電話による音声確認サービスをご利用ください。

音声確認サービス 0120-360-100

※午後2時40分の定時放送などは同サービスを実施していません。また、電話が混み合っている場合は、かかりにくいことがありますので、しばらくしてから、おかけ直してください。

災害情報を自分で収集しよう

災害時の情報伝達や収集の方法はいろいろあります。情報が来るのを待つだけでなく、自ら情報を取得することにより、被害の軽減につながります。

情報収集手段

テレビ、ラジオ、インターネット、携帯電話、防災行政無線、広報車など

各自でできる情報収集方法

【浮き城のまち安心・安全情報メール】

犯罪・不審者情報と火災情報についてのメールをお届けします。

【行田市ホームページ】

災害発生時などには、市ホームページのトップページ左上の「緊急・災害関連ニュース」のコーナーに情報を掲載します。

【行田市公式ツイッター】

市ホームページや「市報ぎょうだ」に掲載されている行政情報や防災・防犯および災害に関する情報などをお届けします。

【テレビ埼玉データ放送】

テレビ埼玉を視聴中にテレビリモコンのdボタンを押すと、行田市からのお知らせを確認することができます。

【緊急速報メール】

ドコモ・au・SoftBankのエリアメール対応の携帯電話をお持ちの方に、登録なしで行田市の災害情報が自動的に配信されます。

※市外にいる場合は、受信できません。

【埼玉県防災情報メール】

埼玉県消防防災課から気象警報注意報・地震情報・避難情報・避難所開設情報についてのメールを配信します。

【埼玉県大気環境情報メール】

埼玉県大気環境課からPM2.5の情報、光化学スモッグ注意報などの発令についてのメールを配信します。

▶登録方法

・「浮き城のまち安心・安全情報メール」と「行田市公式ツイッター」の登録については、市ホームページをご覧ください。

・「埼玉県防災情報メール」と「埼玉県大気環境情報メール」の登録については、埼玉県ホームページをご覧ください。

台風シーズン到来 家庭で万全な水害対策を

台風や集中豪雨が発生しやすい時期になりました。水害に備えて事前の対策をしっかり行い、家族ぐるみ、地域ぐるみで被害を最小限に抑えましょう。

気象情報に注意し、安全対策の確認を

- ・テレビやラジオ、市や防災関係機関からの気象情報(大雨注意報・警報など)に注意しましょう。
- ・浸水に備えて、家財道具は安全な場所に移動しておきましょう。
- ・避難(場)所、非常用持ち出し品の一覧は防災安全課で配布している「行田市防災ガイドブック」または市ホームページ(防災情報)をご覧ください。
- ・側溝や排水溝は、いったん詰まると雨水が流れず、どんどんたまってしまうため、常に手入れを行いましょう。

洪水ハザードマップを活用しましょう

- ・自宅や職場などが洪水時に、どれくらいの浸水が予想されているか確認しておきましょう。
- ※洪水ハザードマップは市ホームページ(防災情報)で確認できます。

長雨や大雨時は排水量を抑えましょう

- ・できるだけ風呂や洗濯の排水を控えて、少しでも下水道に流れる水量を減らしましょう。

水害が発生した場合は、早めに行動しましょう

- ・屋外への安全な避難が困難なときは、無理をせず建物の上階などに避難しましょう。

竜巻に注意してください

竜巻や激しい突風から身を守るためには、テレビやラジオなどからの情報を活用するとともに、空模様の変化に注意することが必要です。

竜巻の特徴

- ・真っ黒い雲が近づき、周囲が急に暗くなります。
- ・雷が聞こえたり、雷光が見えたりします。
- ・冷たい風が吹き出します。
- ・大粒の雨やひょうが降り出します。
- ・短時間で狭い範囲に甚大な被害をもたらします。
- ・移動速度が非常に速い場合があります(時速90キロメートルで移動した例もあります)。

竜巻が身近に迫ったら

【屋外にいる場合】

- ・頑丈な建物などの中や物陰に入って身を小さくしましょう(物置や車庫、プレハブの中は危険です)。
- ・電柱や太い樹木であっても倒壊することがあるので、近づかないようにしましょう。

【屋内にいる場合】

- ・窓ガラスが割れて、飛び散る可能性があるため、窓やカーテンを閉めて離れましょう。
- ・窓のない部屋に移動しましょう。
- ・頑丈な机やテーブルの下に入り、身を小さくして頭を守りましょう。
- ・シャッターや雨戸を閉めましょう。



火災に遭われた方へ 民間賃貸住宅の家賃の一部を 補助します

市では、火災により自宅などを焼失し、緊急に別の住まいを必要とする方(世帯主)へ、民間賃貸住宅をあっせんすることにも、家賃の一部を補助しています。

▼要件

- ・火災の原因が、その世帯に属する方の故意によるものでないこと
- ・火災発生時に市内に住所を所有していたこと
- ・生活保護を受けていないこと
- ・その世帯に属する方全員が市税を滞納していないこと

▼補助金の限度額 月額4万1千500円

(敷金および礼金などを除く)

※月の途中で賃貸借契約を締結および解約し、家賃額が日割り計算された場合は、その額と補助限度額を同じ日数で日割り計算し、いずれか低い額を補助します。

▼補助金交付期間 賃貸借契約を締結した日から起算して3カ月以内

▼その他 申し込み時の提出書類など詳細については、市ホームページをご覧ください。

▼問い合わせ 建築課住宅管理担当 ☎550-1554

消防水利点検作業にご協力を

消防署では、一刻を争う消火活動に支障なく消防用井戸や消火栓を使用できるように、消防自動車を使用した維持・管理などの点検を随時行っています。

点検に伴う消防ポンプ自動車のエンジン音や排水などで、市民の皆さんにご迷惑をお掛けすることもあります。火災が発生したときに大切な生命と財産を守るための重要かつ必要な業務です。ご理解ご協力をお願いします。

▼問い合わせ 消防署 ☎550-2123

熊谷商工信用組合行田支店と新たに「行田市地域安心ネットワーク」に関する協定を締結しました

6月5日、市では新たに熊谷商工信用組合行田支店と「行田市地域安心ネットワーク」に関する協定を締結しました。これにより、協定締結事業所は12事業者となりました。

事業者には、日ごろの事業活動の中で市民の異変に気付いたときに、速やかに市に連絡していただき、連絡を受けた市は安否確認や必要な支援などを行います。なお、市では、この協定に協力していただける団体・事業者を随時募集しています。

▼問い合わせ 福祉課トータルサポート推進担当(内線285)

～後世に語り継ぐ歴史～
あなたの戦争体験談や戦時中の
写真などを提供してください

市では、悲惨な戦争の歴史を後世に語り継ぐため、戦争の体験談をまとめた資料集を作成しています。ぜひ、あなたの戦争体験談をお聞かせください。また、戦前・戦中・戦後の市内の様子を記録した写真や手記、衣類や生活用品、その他遺品などの写真も併せて募集します。

▶募集期間 9月29日(月)まで

▶提出方法

●体験談

原稿用紙などに記載し、持参、郵送、FAXのいずれかの方法で提出してください。なお、ご連絡いただければ、自宅まで伺い、聞き取りながら体験談をまとめることもできます。

●写真など

持参、郵送で提出してください(写真には撮影場所や内容を明記)。※提出していただいた資料の返却は原則として行いません。返却が必要な場合は、その旨を記入してください。

【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市地域づくり支援課 【FAX】556-3083

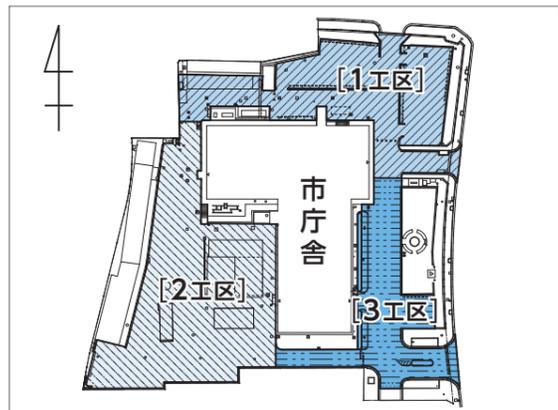
▶その他 提出していただいた体験談は、文意を損ねない範囲で調整することがありますので、あらかじめご了承ください。

▶問い合わせ 同課協働推進担当(内線253)

庁舎敷地内の舗装工事を行います

市では、7月下旬～平成27年3月末の期間、庁舎敷地内の老朽化した舗装を全面的に改修する工事を行います。

なお、改修工事は、庁舎敷地内を3つの工区に分けて行いますので、工事対象となっている場所は、駐車場の利用ができなくなります。ご不便をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。



1工区の工事期間…7月下旬～10月、2工区の工事期間…11月～平成27年1月、3工区の工事期間…平成27年2月～3月

▶問い合わせ 財政課管財担当(内線327)

8月は平和について
考えてみませんか

平和展

平和への願いを込めて、戦争の悲惨さを物語る貴重な写真を展示しますので、ぜひご覧ください。

▶日時 8月7日(休)～12日(火)午前9時～午後9時30分

8月8日(金)の平和イベント

平和を奏でるオカリナづくり

平和の象徴「ハト」をかたどったオカリナに、平和の願いを込めて絵付けをしませんか。



▶時間 午後1時30分～2時30分

▶定員 30人(先着順)

▶参加費 100円

▶その他 作品にニス塗るため、作品の引き渡しは平和の語りべ終了後になります。

▶申し込み 7月30日(水)までに電話で地域づくり支援課協働推進担当



平和の語りべ

戦争についての話を聞き、戦争の悲惨さ、平和の尊さについて、改めて考えましょう。

市内在住の栗本晃一郎さんご夫妻が、市内で体験した空襲や、戦時中の貧しい暮らしについてお話しします。

▶時間 午後2時30分～3時30分

▶その他 申し込み不要

平和展、オカリナづくり、平和の語りべいずれも

▶場所 コミュニティセンターみずしろギャラリー

▶問い合わせ 同課協働推進担当(内線253)

コミュニティセンターみずしろ
耐震改修工事の説明会を開催します

今年度実施予定の「コミュニティセンターみずしろ耐震改修工事」について、工事内容、婦人ホームの予約方法および休館中の注意点などの説明会を開催します。

なお、休館中(9月～平成27年3月)は、一切の開館利用ができなくなりますので、ご注意ください。

▶説明会日時 7月24日(木)午前10時または午後2時

▶場所 コミュニティセンターみずしろギャラリー

▶問い合わせ 地域づくり支援課協働推進担当(内線253)

ご参加ください

第64回
「社会を明るくする運動」
行田地区大会

▶日時 7月19日(出)

午後1時30分～4時

▶場所 「みらい」文化ホール

▶内容 【第1部】大会セレモニー
【第2部】山本大さん(日本ダブルクアウエイクニングハウスディレクター)による講演「薬物依存症の回復と支援」、中央小学校吹奏楽部による演奏

▶入場料 無料

▶主催 「社会を明るくする運動」行田地区推進委員会

▶その他 午前9時～正午、中央公民館第3学習室(「みらい」内)で、保護司会・更生保護女性会が犯罪や非行に関する相談を受け付けます。

▶問い合わせ 福祉課トータルサポート推進担当(内線285)

健康講座

ロコモを知って健康寿命を延ばそう
～毎日の生活に「+10」の習慣を～

「ロコモティブシンドローム」とは、骨・関節・筋肉などに障害が起こることで、歩行や日常生活が困難になり、要介護になる危険性が高い状態のことをいいます。高齢者だけでなく、40歳代から既に予備軍となっている可能性があるため、早めの対策が必要とされています。「ロコモ」の知識を学んで、健康寿命を延ばしましょう。

※「+10」とは、今より10分多く毎日体を動かすことで、糖尿病・心臓病・脳卒中・ロコモなどになるリスクを下げることができるという、厚生労働省が推奨する健康づくりのための身体活動指針のことです。

▶日時 8月8日(金)午後2時～3時30分(午後1時30分から受け付け)

▶場所 商工センター401研修室

▶内容 ファイザー株式会社所属の医師による健康講話

▶定員 30人(応募者多数の場合は抽選)

▶協賛 ファイザー株式会社

▶その他 市民けんこう大学・大学院と合同開催のため、大学・大学院生は申し込み不要

▶申し込み・問い合わせ 7月25日(金)までに電話で保健センター健康づくり支援担当(市役所内・内線378)

くらしの
110番

恋愛感情を悪用したデート商法
～甘い誘いに注意～

【事例1】
インターネットで婚活サイトにアクセスし、知り合った男性と数回デートをして楽しい時間を過ごした。そのうち、「あなたのため」と言って投資用マンションの購入を勧められ、「待ってほしい」というと、「僕が信用できない」「二人の将来のために」と結婚をほめかされ、断れずに購入契約を結んでしまった。
その後、男性と連絡が取れなくなりだまされたと思った。解約できないだろうか。(40代女性)

【事例2】

SNSで知り合った女性とゲームやアニメのことで盛り上がり好意を持った。何度かやり取りするうちにデートに誘われ喫茶店で会った。しばらく話をした後「私の職場が近くの、一緒に来て」と言われジュエリーショップに案内された。店内に入ると女性から、高額なシルバペンダントを見せられ「とても好き。身に付けると自分に自信が持てる」と勧められ、断り切れずにローンで購入した。
後日、冷静になってみると高額で払えないことに気付いた。すぐにキャンセル

【消費者へのアドバイス】

①見知らぬ異性からの優しい言葉は、あなたを誘い出すための口実です。安易に出向いてはいけません。
②相手の目的は、恋愛感情を利用して高額な商品を購入させることにあります。
③購入が自分にとって本当に必要なものかよく考えることが大切です。必要ないものはきっぱりと断りましょう。
④被害に遭ったと気付いたら、最寄りの消費生活センターに相談してください。
▼問い合わせ 行田市消費生活センター(市役所内・内線495)または埼玉県消費生活支援センター春日部 ☎048-734-0999

したい。(20代男性)

婚活サイトやSNS(ソーシャルネットワークサービス)などで「知り合った相手から投資用マンションや高額なジュエリーの購入を勧められ契約してしまっ」という相談が多く寄せられています。悪質な事業者は、出会いの場を利用して恋愛感情を抱かせ、販売目的を隠して近づきます。そして、言葉巧みに商品の購入を勧めてきます。